



大枝だより

京都市立大枝小学校 校長 緩詰 研二
令和7年4月10日発行 第1号
電話 (075) 331-0330
Fax (075) 331-0173
学校HPもご覧ください。

令和7年度のスタート！

学校教育目標

過去から現在そして未来へ続く社会を生き抜く力の育成

暖かな春の日差しのもと、令和7年度がスタートしました。私は、大野校長先生を引継ぎ、今年度、校長として着任いたしました緩詰 研二（ゆるづめ けんじ）と申します。歴史ある大枝小学校の一員として大枝教育に関わること、大変光栄で身の引き締まる思いです。子どもたちのために、教職員みんなで力を合わせ全力で指導にあたります。どうぞよろしくお願ひいたします。

今年度の学校教育目標は、大枝校の子どもたちの姿をもとに令和6年度に続き、上記のように定めました。目指す子ども像につきましては、少し文言を改め以下のように変更しました。

京都市立大枝小学校 目指す子ども像

3つの「か」

笑顔いっぱい
「感じる子」
主体的に判断し、よりよく行動する子

学びいっぱい
「考える子」
主体的に学びを深める子

元気いっぱい
「関わる子」
友だちと楽しく関わり、心も体も健康な子

学校が、子どもたちにとって、楽しく、安心できる居場所であることを大前提にし、健康的で笑顔あふれる関わりを大切にしながら、子どもたちの主体的な学習活動を推進してまいります。保護者、地域の皆様につきましては、ご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願ひいたします。

令和7年度おもな予定・4月予定

*現時点での予定のみ

5月	16日 校外学習3年 19日 校外学習4年(さすてな) 23日 1・2年校外学習 30・31日 6年修学旅行	11月	*持久走大会(未定) 27日 就学時健康診断
6月	2日 6年修学旅行代休日 7日 土曜休日参観 9日 休日参観代休日 10日 低学年水遊び 12日 水泳学習開始	12月	15~19日 個人懇談会 19日 町班会 24日 2学期終業式 給食終了 25日・26日 授業予備日 <12月27日~1月6日 冬季休業>
7月	10・11・14・16・17日 個人懇談会 16日 町班会 18日 1学期終業式 22日・23日 授業予備日	1月	7日 3学期始業式・給食開始
8月	<7月19日~8月25日 夏季休業> 26日 2学期始業式・給食開始	2月	5日 半日入学・入学説明会 17・18日 参観懇談会・作品展
9月	4日~6日 5年宿泊学習「花背山の家」 8日 5年宿泊学習代休日 19日 敬老参観	3月	18日 町班会 19日 給食終了 23日 卒業証書授与式 24日 修了式
10月	18日 運動会 20日 運動会代休日 22日 運動会予備日		

4月行事予定

	曜	学校行事	保健行事	その他
10日	木	着任式・始業式・入学式		
11日	金			1年生 11:30 下校予定
14日	月		二計測6年	1年生 11:30 下校予定
15日	火	給食開始	二計測5年	1年生 13:30 下校予定
16日	水	町班会⑤13:50 開始 集団下校 ALT	二計測4年	
17日	木	全国学力・学習状況調査(6年)	二計測3年	1年生 13:30 下校予定
18日	金		二計測2年	1年生 14:50 下校予定
21日	月	委員会	二計測1年	
22日	火	授業参観・懇談会1・2・3年	二計測ひまわり学級	
23日	水		視力6年	
24日	木	授業参観・懇談会4・5・6年ひまわり学級・6年修学旅行保護者説明会	視力5年	体操服・エプロン販売
25日	金		眼科検診(全)	
28日	月	部活動申し込み 憲法朝会	視力4年	
30日	水	1年交通安全教室③	視力3年	

詳細は配布文書を ご覧ください。

欠席・遅刻等の連絡について

欠席の連絡については、「すぐーる」を使ってお知らせください。児童の所在確認の都合上、連絡は遅くとも8時10分までにお願いします。連絡がない場合、当該保護者に電話連絡を緊急連絡先順に随時行います。それでも連絡がつかない場合は、本校職員が家庭訪問などの対応をとることになります。職務の都合上、家庭訪問等の対応はできるだけ避けてさせていただければありがたいです。以上の点ご了承ください。

電話対応時間・教職員退勤（閉門）時刻について

学校では引き続き、教職員の長時間勤務解消のための取組を進めています。令和7年度につきましては、電話対応時間を午前8時から午後5時まで、教職員の退勤時刻を午後5時45分（水、金曜日は午後5時30分）とさせていただきます。保護の皆様におかれましても、学校への電話によるお問い合わせは、午後5時までの間にしてくださいますようご協力をお願いします。（午後5時から翌日午前8時までの間は、留守番電話になります。）

「就学援助」及び「総合育成支援教育就学奨励費」制度のお知らせ

京都市では、お子さんが市立小・中学校へ就学するにあたり、経済的な理由によりお困りの保護者に対し、学用品費や給食費などを援助する就学援助制度を設けています。

- ※ 令和7年度より、多子加算ができる子の年齢が18歳未満から22歳未に上がります。昨年度、不認定となった方も加算の要件に該当すれば認定できる場合がありますので、該当する方は学校にお申し出ください。
- ※ 新1年生で入学前に申込みをされた方は、再度申し込む必要はありません。
- ※ 様々なご事情により家計が急変する等、経済的な理由でお困りの場合は、収入状況の悪化がわかるものをご提出いただくこと等により認定できる場合がある臨時措置を設けています。まずは、学校にご相談ください。

また、育成学級に在籍しているお子さんのご家庭や、普通学級に在籍し、総合支援学校に通う程度の障害があるお子さんのご家庭に対し、学用品費等の一部を補助する総合育成支援教育就学奨励費制度も設けています。

申込みの手続きやご相談・ご質問がある方は学校までお申し出ください。

お願い

- ① 冒頭に掲載の「主な学校行事（予定）」は年度当初の予定です。やむを得ず変更する場合がありますので、毎月の学校だよりや学年からのお知らせでお確かめください。
- ② 学校ホームページや学校外のメディアによる取材等で、学校の様子を公開することがあります。万一不都合がある場合は、学校までお知らせください。
- ③ 児童名札の購入については、1枚60円になります。紛失・破損されたときは、お子さんを通して代金を持たせていただくと、学校で購入できます。

家庭環境調査について

学年の初めに家庭環境調査の追加・訂正をお願いしています。今年度、新1年生・新3年生・新5年生の保護者の皆様には、新しい用紙をお渡ししますので、必要事項を記入していただきますよう、よろしくお願ひします。新2年生・新4年生・新6年生は、昨年度記入いただいた用紙をお渡ししています。変更がないかご確認いただき、必要な場合は追加・訂正し、ご返却ください。変更がない場合は、そのままご返却ください。